

平成26年 第13回教育委員会 会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成26年9月30日（火） 午後2時～4時35分 |
| 場 所 | 向日市立図書館 研修室 |
| 出席委員 | 前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長 |
| 欠席委員 | なし |
| 事 務 局 | 教育部長、教育部参事、次長兼教育総務課長、次長兼生涯学習課長、学校教育課長、文化資料館長、文化財調査事務所長、図書館長、中央公民館長、天文館長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹2名、教育総務課主査 |
| 議 題 | 委員長の選任について 委員長職務代理者の指定について 議案第11号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 委員会諸報告 |
| 傍 聴 者 | なし |
| 委員長 | 開会宣言 |
| 委員長 | 「向日市教育委員会委員の任命について」報告願う。 |
| 事務局 | — 「向日市教育委員会委員の任命について」報告 — 前田委員の任期が9月30日で満了。再任議案が8月28日開催の本会議に上程され、全会一致で承認された。 任期は、平成26年10月1日～平成30年9月30日。 |
| 委員長 | 「委員長の選任について」説明願う。 |
| 事務局 | — 委員長の選任について説明 — 会議規則第1条の規定により無記名投票を行う。 投票の結果、前田委員が委員長に再任される。 任期は、平成26年10月1日～平成27年9月30日。 |
| 委員長 | 次に、「委員長職務代理者の指定について」説明願う。 — 委員長職務代理者の指定について説明 — 会議規則第2条の規定により、前任の委員である雨宮委員が再任される。 任期は、平成26年10月1日～平成27年9月30日。 |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 次に、議案第11号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について上程をする。 |
| 事務局 | <p>— 議案第11号提案説明 —</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務について、点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成した。</p> <p>報告書の内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨、点検・評価の対象及び方法 ・本市の外部評価委員 ・平成25年度の教育委員会の活動状況 ・事業評価シート <p>「平成25年度事務報告書」で報告した事務事業及び教育基本法第17条第2項に基づく「本市における教育振興のための施策に関する基本的計画」としている「第5次向日市総合計画」で定める重点施策や取り組み事業を踏まえ、主要な16事業を外部評価対象事業とし、検証を行い、点検・評価委員から、意見・助言等をいただき記載した。</p> <p>今回、この報告書を議会に提出し、公表することについて、教育長に対する事務委任規則第2条第13号の規定により教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>各担当課から、評価対象事業である16事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 ・事業の実施結果・成果 ・現状における課題 ・今後の方向性 ・外部評価委員の意見等 について説明を行う。 |
| 委員 | 先日、学校訪問で家庭科の授業を見せていただいたが、栄養素の分野についてもっと詳細な学習はしているのか。 |
| 事務局 | ご覧いただいた授業は単元の最初であったため、今後の学習において栄養素の分類を詳しく勉強していく。 |
| 委員 | 学力向上策を保護者、地域に発信するとあるが、具体的にどのようなものがあるのか。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 学校によって様々ではあるが、学校説明会や学級懇談会、学校だよりを通じて発信し、学力向上策について理解していただき共に取り組んでいる。 |
| 委員 | I C Tの効果的な研究・活用は引き続き取り組んでほしい。 |
| 委員 | 留守家庭児童会の夏季入会は増えているのか。また、土曜日の8時半開所は今後も変わらないのか。 |
| 事務局 | 平成26年度の夏季入会は約100人で、少しずつ増えている。 土曜日の早朝開所については、現在の土曜日の入会児童数を見ながら、引き続き検討したい。 |
| 委員 | 図書館でのヤングアダルト層への取組の効果はどうか。 |
| 事務局 | これまでから、ヤングアダルト層が読みやすい小説、職業ガイド、科学の本など図書の購入はしているが、コーナー作りを今年度行う予定である。 コーナー作りをきっかけに若い年代の方々の利用を増やしていきたい。 |
| 委員長 | 議案第11号の採決を行う。 (全員挙手) |
| 委員長 | 議案第11号は承認された。 |
| 委員長 | 次に、委員会諸報告について説明願う。 |
| 事務局 | ― 向日市議会平成平成26年度第3回定例会一般質問答弁要旨 及び総務文教常任委員会答弁要旨について ― 【質疑等】 |
| 委員長 | 子どもの貧困対策は、向日市としても課題となっているのか。 |
| 教育長 | 現在国の概算要求では「子どもの貧困対策に関する大綱」を踏まえ、様々な予算項目が出されており、本市としては学力に課題のある児童・生徒の学力向上に向け、すでに学校支援地域本部事業として大学生ボランティアにも入っていただいているところであるが、今後そういった補助も活用し検討していきたい。 |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 次に「天文館名誉館長について」報告願う。 |
| 事務局 | <p>— 天文館名誉館長について —</p> <p>平成24年10月から向日市天文館のリニューアルに併せて、名誉館長として就任いただいている京都産業大学教授で神山天文台台長の河北秀世氏の任期が本日で満了することから、引き続き同氏に名誉館長として就任いただくこととしている。</p> |
| 委員長 | 次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について」報告を願う。 |
| 事務局 | <p>— 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について — (資料③に基づき説明)</p> <p>【質疑等】</p> |
| 委員長 | 改正後は教育長が欠けた場合、教育委員が職務代理者になるのはなぜか。 |
| 事務局 | <p>現行法では、教育長は教育委員としては特別職であるが、教育長としては特例の一般職のため、職務代理者は一般職の事務局の職員が行うものと規定されている。しかし、法改正後の新教育長は完全な特別職となるため、その職務代理者は一般職の事務局職員ではなく、あらかじめ指名された特別職である教育委員が行うことになる。</p> |
| 委員長 | 閉会宣言 |